

会議開催結果

1	会議の名称	令和6年度 第2回 砥部町地域公共交通会議
2	開催日時	令和6年10月29日（火）午後2時～午後3時45分
3	開催場所	砥部町役場 2階 大会議室
4	審議等事項	(1) アンケート調査の集計結果について (2) 砥部町の現状分析と課題、計画の基本方針について
5	出席者名	<p>【委員】 門田敬三、矢野孝寛、中川智之、水元雄一、松本真一、西岡浩二、矢野恭宣、増田輝彦、山本美恵子、埴田良太郎、堀田大樹、清水一博、小笠原貴史</p> <p>【アドバイザー】 倉内慎也</p> <p>【オブザーバー】 白形大伸、伊達定真、藤岡毅、亀松貴浩（代理）</p> <p>【砥部町地域公共交通計画策定業務受託事業者】 西村智明、伊藤快裕</p> <p>【事務局】 善家孝介、池内隆</p>
6	公開又は非公開の別	公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0人
9	所管課	地域振興課 電話 089-962-7250

令和6年度 第2回 砥部町地域公共交通会議 会議録

発言者	発言内容
事務局	開会宣言
事務局	会議の公開、非公開について 公開とする。
議長	協議事項の「(1) アンケート調査の集計結果について」及び「(2) 砥部町の現状分析と課題、計画の基本方針について」は関連がありますので、一括議題とさせていただきます。事務局より説明願います。
受託事業者	資料1、2より説明
議長	アンケートの結果や課題について、ご質問等あればお願いします。
アドバイザー	2点お聞きしたい。1点目は交通サービス供給側のドライバー不足が問題となり、いろいろな地域でライドシェアの導入が試行されているという観点から、アンケートを行った感触として現状かなりの部分が同居、あるいは別居家族による送迎で何とか持っているような気がするが、5年間の計画期間をいわゆる共助の方で何とかしのぐことができそうなのか。2点目は供給力を束ねていくという観点から、個別送迎を行っている主体の供給網を束ねてサービスを拡大していく可能性がありそうなのかということをお聞きしたい。
受託事業者	1点目の現状の送迎等の状況から5年間しのげそうかというところについては、確かに現状かなり送迎が行われておりこのままではなかなか厳しい状況かと思うが、砥部町においては面的にカバーするのりあいタクシーが全町的に運行されているので、それがきちんと機能すれば対応できると考えている。一方で、それが正しく認識されていないという課題もあったので、そこを対応していくべきと認識をしている。もう一方の供給を高めてサービスを拡大するという話があったと思うが、現時点で国保診療所ワゴンやとべ温泉行きバスについては施設の利用者でない方も利用できるように既に開放されているような状況にある。束ねるという関連でいうとまだ束ねる余地はあるかもしれないが、利用できる状況にはなっている。ただし、あまり利用されていない状況なのでこれについても周知が必要と考えている。広田地域については今後医療の体制等の見直しもあると伺っているので、その方針を踏まえた再編は必要になってくると認識している。
アドバイザー	待ち時間が多いなどの不満も聞かれてきており、今後さらに厳しくなっていくと考えられるので、そういったところも早々に検討していただきたい。
受託事業者	確かに待ち時間があるというところはアンケートからも見えてきており、その対策についても会議の中で議論していただければと考えているので、次の資料で説明させていただきたい。

委員	資料2の39ページにおいて「のりあいタクシーは運行するタクシー事業者の迎車料金導入に伴い、委託費が大幅に増加する見込み」とあるが、個人負担が上がると利用者が減少し事業の効果が薄れてしまうので個人負担の増額に関しては慎重に検討していただいた方が良いと考える。
事務局	11月1日から砥部タクシーで200円の定額制迎車回送料金を導入することになっており、のりあいタクシーの委託料にも影響するため支出が増加していくことが予測されている。制度を維持していくためには個人負担の改定も検討しなければならないと考えている。
議長	他に質問はないようなので、続きの説明をお願いします。
受託事業者	資料3より説明
議長	サービス供給側、利用者側それぞれの意見があるかと思うので、ご意見・ご質問等あればお願いします。
委員	のりあいタクシーはまだまだ認知されていない状況があるかと思うが、実際に利用している方の話を聞くと利用可能な区域が校区内に限定されているというところが困るという不満が多い。また、町外の病院に行く際に乗継の問題やバスの停留所から離れた場所にある医療機関を利用する際には移動が難しい状況でなかなか自分の思うような時間に行けないため、せめて町内だけでものりあいタクシーの運行区域を広げられないかという意見が多い。自家用車で移動する方が多いのでのりあいタクシーを利用する方は少ないが、乗継がスムーズにいくように考える必要があるのではないか。別件だが、介護タクシーを利用する際に介助者の同乗を拒否されたという話を耳にしたので、介護タクシーについてどのような運用なのかお聞きしたい。また、先ほどライドシェアの話があったが、実際国内でライドシェアを実施している自治体はあるのか。
アドバイザー	具体的な例を挙げると内子町が実施予定である。ライドシェアとは言っても、基本的にはタクシー会社に登録をし、簡単な講習を受けたドライバーが担うことになる。利用のリクエストを取りまとめ、LINE等のツールを用いて登録ドライバーに募集をかけるというような仕組みである。そのシステムで漏れてしまう夜間等の需要は既存のタクシー事業者に対応してもらう方向で導入に向けて話が進んでいる。他の地域で施行しているところもある。
委員	兵庫県のある自治体でライドシェアに近い状態で運行しようとしているという話を聞いたが、これは国の事業になってくるのか。
委員	ライドシェアと言っても様々なものがある。そもそも欧米で行われているライドシェアはアプリで配車をし、一般の自家用車を使用して旅客運送を行うものである。それに対して、今日本で取り組んでいるのは日本版ライドシェアと公共ライドシェアの2種類がある。公共ライドシェアは、自家用有償旅客運送を公共ライドシェアと呼び変えているだけであり、以前から全国で実施されている。日本版ライドシェアは今年4月から開始されているもので、タクシー事業者さんの管理のもとで、自家用車を使って、一般の方の自家用車及び運転で旅客運送を行うというようなものである。そち

	<p>らも都市部を中心に広がっており、愛媛県でも10月より松山市を中心とした松山交通圏で日本版ライドシェアの許可が下りている。まだ実際に運行されているわけではないが、年内に日本版ライドシェアが運行されるのではないかという状況である。</p>
委員	<p>バスは幹線道路しか走らないので、ライドシェアが早くに導入されて幹線道路から離れたところに住む人でもすぐに移動できるようになると良い。今後高齢者が増えていく中で免許返納者への支援をどのようにしていくのかは身近な問題となるので、事業者も含めて早急に対応していただきたい。</p>
議長	<p>小学校区の範囲を超えた利用をしたいという要望があるようだが、それについてはいかがか。</p>
受託事業者	<p>利用者の観点では乗降場所の選択肢が広がった方がより便利になるというのは理解はできるが、広域の移動については路線バスが今その役割を担っている。幹線を維持していくためにも、乗り継ぎの負担はあるかもしれないが乗り継ぎの負担を減らす方向で考えていきたい。</p>
委員	<p>町外の病院に行く際に時間の関係等もありなかなかうまく移動できない人も多い。</p>
受託事業者	<p>現時点ですぐに解決策を提案することはできないが、継続的に関係者と話し合っ、少しでも便利に利用していただけるようにしていくしかないと考えている。</p>
議長	<p>介護タクシーについてはオブザーバーよりお答えいただけるか。</p>
オブザーバー	<p>介護タクシーについては、同乗できる方がいるのであれば、その方の付き添いで通常タクシーを利用してもらうというのが基本的な考え方である。ただし、利用者の認知機能が衰えており意思疎通が難しい場合などに認められることもあり、その都度対応が必要になるものと考えている。個別に事情を聞いて対応したいが、基本的には介護タクシーへの同乗はできないということになっている。</p>
委員	<p>事業内容の「交通事業者による対応が難しいエリア・時間帯における、のりあいタクシーへの住民ドライバーの参画」について、公共ライドシェアを活用するとのことだったが、詳細はこれからということによるのか。</p>
受託事業者	<p>その通りである。これから事業について具体的に記載するにあたって運輸支局にも相談させていただきたいと考えている。</p>
委員	<p>承知した。もう1点、「タクシーにおける日本版ライドシェアの導入」とあるが、例えば平日の午前中に何か不足があるということか。</p>
受託事業者	<p>こちらについては先ほど委員からお話いただいた、松山交通圏で日本版ライドシェアの許可が下りたということ踏まえて記載したもので、今以上に運行可能時間帯の拡大等を狙っているわけではない。</p>

委員	承知した。今導入されているのは金曜日と土曜日の夜間という時間帯になるので、平日に不足しているなどの状況があれば運輸支局とも相談しながら進めていただけたらと思う。
受託事業者	このことについてタクシー事業者の委員より補足いただけるようであればお願いできないか。
委員	今の許可が出ている時間帯は、金曜日、土曜日の夕方4時50分くらいから、次の日の朝の5時台までと決まっているので、砥部町ののりあいタクシーにマッチすると言われると難しいが、日本版ライドシェアの場合にはその時間帯となってしまう。配車アプリが普及して良く活用されている都市部では、アプリの使用により蓄積されたデータを基にその地域に合わせた時間が設定されているが、地方ではそういったデータがないので画一的に時間帯が設定されて許可が下りている状況である。その時間帯に公共交通がマッチするかは今後検討が必要と考えている。
受託事業者	ヒアリングの中でタクシーが最も不足するのは平日午前中であり、一般のタクシーとのりあいタクシーを両方行っている状況のため人手不足に陥っていると伺っている。そのため、まずは特に回送距離が長くなってしまいうような地域で、公共ライドシェアを用いてのりあいタクシーの運行を一般のドライバーに対応してもらうことで、一般のタクシーの需要にも対応できるような状況を作られたらと考えている。
アドバイザー	恐らく事業のメニューとしてはこのような形になるだろうが、住民ドライバーの参画や日本版ライドシェアの導入というのが具体的にはどのようなものなのか、どの地区でどのようなタイプを導入するのかといったことを既存の幹線路線バス等との連携を考慮しつつ明確にする必要がある。先ほど委員の話にもあったようにどこが上手くいっていないのかデータがないので、特定の地区を対象に今回のアンケート調査よりもう少し具体的に踏み込んだアンケートを実施して調査をしたうえで検討していく必要がある。そういうことも含めてどんなタイプのものをどの地域で導入するというのを前提としてまずは検討していくという話になると思うが、そこを具体化したものを次回提示していただきたい。
委員	ドライバー不足がずっと続いている状況で、これから先ドライバーが確保できるのかということと考えたら住民ドライバーの参画を考えていった方が良いのではないか。
アドバイザー	移動手段があまりないので長時間歩いているような方もいる状況なので、早い段階で検討していかなければならないと考えている。海外のライドシェアでは犯罪が起きることも多く、日本版ライドシェアではタクシー会社で登録するような形になっているが、調整すべきことが多い。また、実際に導入しても1運行あたりかなりのコストがかかり、住民ドライバーで担ったとしても同様である。その辺りも含めて料金をいくりに設定していくのかというところは早急に検討する必要がある。
委員	地域で動いて住民ドライバーによる移動サービスを提供している所もある。タクシー事業者にしてもバス事業者にしても運転士の確保が難しい状況となると若年層の減少も懸念されるのでそういった意味でも住民ドライ

	<p>バーの参画については前に進めた方が良いのではないか。</p>
議長	<p>実際の事業を行う際には先進地の事例を参考にするなどして砥部町にふさわしい方法を議論して検討していく必要がある。</p>
オブザーバー	<p>事業内容の中で「地域医療のあり方と連携した」とあるが、広田地域における地域医療の方向性が定まっていないう中で連携という言葉を入れてしまうのはどうなのかと思うがいかがか。</p>
受託事業者	<p>当然今すぐ具体的なことを書けないのは理解しているので、ある程度地域医療のあり方が具体化した後、交通に関しても具体的なものを決めて、計画変更という形で具体的内容を載せたらいいのではないかと考えているがそのような方法で良いか委員に伺いたい。</p>
委員	<p>それしか方法がないと思うので具体的な方針が定まってから計画変更で対応するという方法で良いと考える。</p>
受託事業者	<p>事業の中でバス事業に関わる場所やそれ以前の内容も含めてバス事業者に感触を伺いたいがいかがか。</p>
委員	<p>取り組むべき課題として幹線路線バスの維持を第一に挙げている所が事業者としては安心できる。他の交通モードと幹線路線バスで利用者の奪い合いをしてしまうということが交通を維持していく上で一番の問題だと認識しているので、幹線の維持を第一に考えているのはありがたい。背景の部分でも書いているが、路線バスの営業自体は収支状況や運転士不足等全国的にも厳しい状況ではあるが、赤字だからすぐやめるということは考えていない。企業努力の中で維持しようという姿勢をご理解いただいた上で、他の交通モードとどう連携するのが一番地域にとっていい形で将来にわたって維持できるのかといったことを視点に計画を策定し具体的な施策を施行していただきたい。</p>
委員	<p>運転士不足の中で厳しい状況で運行しているが、いきなり廃止するようなことにならないよう企業努力でしっかりと対応していきたい。久万高原線は砥部町内の区間は少ないが、バス停等の維持をしっかりと考えていきたい。</p>
議長	<p>他に何か意見、質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。いないようであれば、基本目標、事業内容について骨子案を基に進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>承認いただいたということで今後の作業を進めさせていただきます。</p>
議長	<p>以上で、協議事項は終了します。</p>
事務局	<p>閉会宣言</p>